平成30年度第1回大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者計画策定・推進部会 議事録

日 時 : 平成 30 年 10 月 17 日 (水) 10 時~12 時 会 場 : 大阪市役所本庁舎 屋上階 P1 共通会議室

出席委員: 三田(みた)部会長、井上副部会長、浅井委員、芦田委員、亀甲委員、木村委員、

京谷委員、小泉委員、酒井京子委員、酒井大介委員、三田(さんだ)委員、福田委

員、前野委員、松本委員、溝上委員、山内委員、山西委員、山梨委員

司会 (障がい福祉課 各務) <開会>

中島障がい者施策部長 <あいさつ>

司会 <出席者紹介、資料確認等>

司会

・ 大阪市障害者施策推進協議会の委員改選により、新たに体制がスタートして以来、最初の部 会となりますので、本日皆様に部会長を選出していただきたいと思います。

・ 事務局内村課長お願いします。

内村障がい福祉課長

- ・ 障がい福祉課長内村と申します。
- ・ 今、司会からありましたように、大阪市障害者施策推進協議会条例第6条第3項の規定で、 委員の互選により部会長を定めるとあり、事務局の方で素案にて、議論させていただいてよ ろしいでしょうか。
- ・ ご了解を得たということで議論させていただきます。
- ・ これまでからも、本計画部会の会長を務めていただきました三田委員に引き続き会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
- それでは異議なしということで進めさせていただきます。
- ・ また、同じ大阪市障害者施策推進協議会条例第6条第5項であらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理するとありますことから、部会の副会長について、三田部会長からご指名をお願いできますでしょうか。

三田部会長

・はい。それでは井上委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

内村障がい福祉課長

- ありがとうございます。
- ・ それでは部会長は三田委員、副部会長は井上委員にお願いいたします。
- ・ それでは就任にあたりまして、部会長の三田委員、副部会長の井上委員に一言ご挨拶をいた

だけましたらと思います。

よろしくお願いします。

三田部会長 〈あいさつ〉 井上副部会長 〈あいさつ〉

内村障がい福祉課長

- ありがとうございます。
- ・ それでは以降の議事進行を部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

三田部会長

- ・はい。
- ・ それでは今日も盛りだくさんです。たくさん皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますので、 早速始めさせていただければと思います。
- ・ 議題が3つありまして、まず1つ目の支援計画と第4期の福祉計画の実施状況についてとい うことで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

山本障がい福祉課長代理

《議題1資料1の説明》

三田部会長

- ありがとうございました。
- · すごいスピードで、点字版を探すのも大変だったろうと亀甲委員大丈夫ですか。
- ・ 申し訳ありません。全部、説明する時間もなかったので、事前にメールで送られていたかと 思います。今、説明がなかったところも含めてご質問ご意見がある方はぜひお願いしたいと 思います。

三田委員

- 三田(さんだ)です。
- ・ 先ほどの報告の中のグループホームについて、私も一点。これらのことだけでもと思って、 いろいろとお話をさせていただいています。
- ・ 評価 1 グループホームの伸びが低調で、そんな予定通り増えていないとかいうことについて の評価をしていますが、具体的なところでまず 1 番大事なところはどの辺かと把握されてお られるかをお聞きできたらと思います。よろしくお願いします。
- ・ 資料で言うならば、35ページの評価シート、29年度の評価でグループホームについての着実 に進んでいるということで、数字的に見ると、29年度については増えていないということだ と思いますが、その評価について、どう捉えておられるか教えていただきたい。

小谷障がい支援課長

・ 障がい支援課長の小谷です。

- ・ 三田委員からのご指摘で、先ほどの説明の中で、29 年度は整備助成の方が希望されていた事業者からの中止ということもあって、整備補助は28 年度と比べまして少なかったんですが、利用人数、整備をしている利用人数の定員数につきましては、35 ページにありますように、26・27・28 年度を比較していきますと、毎年だいたい100 名弱ぐらいの定員っていうのが増えてきていた状況です。なお、29 年度につきましては、実績では28 年度から約81 戸、180名の定員がふえてきているというところで、目標より28名ですか、ならないような状況になっていますが、評価としては着実に整備というものが進んでおると考えておるところです。
- ・ さらに今後の施設からの移行とかも含め、さらにグループホームというものは引き続き、整備していく必要があるということで、第5期の計画においても、更に増やしていくとして目標を立てさせてもらっている状況となっております。

三田部会長

・ 例えば、その事業所が事業中止した理由っていうのは差し支えなかったら教えていただいて いいですか。

小谷障がい支援課長

- ・ 聞いておるところによると、消防法の改正により、スプリンクラーの設置っていうところが 義務化されたことが 29 年度ではありました。
- ・ 法人の方としては、まずそちらの方を29年度末に整備していかないといけないという状況があったので、新たなグループホームの設置まではたどり着けなかったという声を聞いておるところです。

三田部会長

・ 要するに今後だからもっと増やしていくためには、そういうところを考えないと、事業所も 手を上げられないということですね。

小谷障がい支援課長

・はい。

三田部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

酒井大介委員

- 酒井でございます。
- ・ 3点ほど事業について、意見と質問をさせていただきます。墨字版の35ページ。

三田部会長

· 墨字が35ページ、点字は何ページですか。

酒井大介委員

- ・ 35ページです。地域移行支援について、中段から下段にかけてですけど、地域移行支援の実績について、よろしいでしょうか。
- ・ 報告にもありましたが、低調にあるということで別の部会でもこれまで何度か質問させていただいておりますけれども、そもそも、全然人数はほとんど変わっていないわけで、この計画数が適正なのかっていうことも、また次の議題になるかもしれませんが、そういう観点でも見てほしいなということと、計画に向けて増やしていくのであれば、まず一つは担い手がちょっと少な過ぎるのではないかと思いますので、そこを増やすためにどういうふうな施策誘導とかアプローチをしていくのかを考えていただきたいなと、思っています。
- ・ それから墨字版 36・37 ページにかけてですけど、一点が就労継続支援A型ですが、これも、 目標数値が大きく上回っている状況です。
- ・ その中で3点目の議題になりますけど、これを上回っているということはニーズがそれぞれ 計画を上回っているということですが、そのニーズに応えていくっていうことが果たしてい いのか、今A型の問題でよくいろいろ騒がれておりますが、このままニーズ答えていくこと がいいのかっていうことも、一般就労を促進する観点から、次期計画でちょっと検討いただ きたいなというふうに感じているところです。
- ・ それから、3 点目が就労移行支援のところですけど、これも質問ですが、1番の目標数値、墨字版 37 ページのですね、平成 29 年度における福祉施設から一般就労、その数値目標に関して、680 人に対して 602 人だったと。という報告でその理由については、就業生活支援センターと就労移行支援事業所、それぞれの利用は増加しているものの、両事業を利用しているものが多いため、下回っていたっていうのが、ちょっと理解ができないんですけども、一般就労から福祉施設から、一般就労への移行という観点での目標数値だと思うんですけど、就業生活支援センターの利用者が多いから、一般就労が進まなかったというそういう分析なんでしょうか。これ質問です。

三田部会長

3点ありましたが、どうぞ。

内村障がい福祉課長

- ・ 障がい福祉課長内村です。
- ・ まず、1点目の地域移行支援の実績が非常に低調と、計画は第5期の中でも、まとめさせていただき、今まで、本市で地域移行支援をする具体的な施策がいろんな課題がある中で、ちょっとできてなかった。
- ・ 例えば、一番わかりやすいのは、地域移行するにあたり、そこを訪問、例えば、市外の精神 科病院とかでしたら、訪問しなければならないのに、その間の交通費が入院されておられる 方が負担とか言ったように、それは前さばきも地域移行支援に入ってからそうなんですけど、 課題がいろいろあって、進まなかった。
- ・ それが一つと、進まなかったことから、実際に地域移行しておられる方がほぼ。例えば、A 法人が入所施設を運営されて、同じようにグループホームも運営されることになった。同じ 法人内で施設をグループワークで地域移行ということでグループホームに移っていかれた。

同じ法人内ですので、実は地域移行の手続き自体が、煩雑で利用されないというようなことも聞いています。

- ・ そういう意味で、この地域移行支援のあり方自体も国には申し上げておりますが、大阪市としてもその仕組みがきちっといけるよう、30年度から前さばきで、地域移行支援に入る前の段階のところで、このあたりとか地域に入っても、交通費や利用者さんの負担にならないような施策を始めたところです。
- ・ そういう意味でこれからアプローチの手法は、今年に入りまして地域移行支援の検討会とい うのを自立支援部会のもとに立ち上げておりますので、そこでアプローチの手法なり、今現 在、検討を進めているところです。
- ・ それと、A型の話ですが、大きく上回っていると。確かに、実際利用者さんもおられるという ことでおっしゃっている意味は非常によくわかります。本当にそれで良いのか、支援のあり 方が、適正に支援ができていないような A型とかもあるんじゃないかと言ったような意味も 含まれた形かというふうに理解しております。
- ・ 今のところ、その利用者さんも実際にいることから、考えによっては今まで行っていきたかったのに、そういったことがなかったのが、地域に広がってきたので、利用者が増えたのかなという見方もあります。そういう意味で、もう少し5期計画でも、上積みしておりますので、状況を勘案しながら、今後、皆さん方のご意見もいただきながら進めていくのかと思っています。
- ・ あと、地域移行のこの 680 が 602。移行支援ですね。
- ・ この理由が、就業生活支援センターと就労移行支援事業所がそれぞれ利用してたから少ないというのはどういうことなのか。この表現は、まずい表現でして、就業生活支援センターに A さんがいて、移行支援事業所に A さんいたら、同じ方で就職したら 1 人ですよね。カウント的には。
- ・ A さんと B さんにそれぞれ支援している場合、2 人ということで、ちょっと表現がまずかった のかなと思っております。すいません。
- ・ それと、確かに福祉施設からの一般就労ということで、就業生活支援センターは福祉施設じゃないのという部分も含まれてるかと思います。大阪市の場合、就業生活支援センターからの就労についても、カウントしております。その意味でこういうふうな表現になっているところです。よろしいでしょうか。
- 以上です。

酒井大介委員

- はい。わかりました。
- その数を含めかたの議論は今後あっていいと思いますが、わかりました。
- ・ 最後に一点だけ、計画の問題もありましたが、移行支援のなかで、移行率3割以上の就労移 行支援事業者の割合が50%に増えないと、そこを下回ってるということもそうですけど、A 型資質の向上に向けて、改善点で、大阪府が開催する事業所向けの研修について周知してい くということですが、ぜひ大阪市は指定権者ですので、その向上に向けては、自分たちも質 の向上に向け、主体的にやっていくというぐらいの気をもってやっていただきたいなと思い ます。以上です。

小泉委員

- 大阪市育成会の小泉です。
- ・ 35ページのグループホームと住まいの確保っていうところですが。
- ・ スプリンクラーの設置が義務化されておりまして、本来、4とか5とか取られるところが、判 定が上になってしまうと、マンションに住めなくなってしまうので判定を低くしてほしい。 とお願いする事例が多くあります。
- ・ というのは、今住んでいるところから、出ていかないといけない事情が出てくるからです。 スプリンクラーは、確かに大切なものだと思いますが、もう少し配慮をお願いしたいと思い ます。この問題は、育成会でも全国的に問題になっています。
- ・ それやったら、引っ越せばいいという安易な問題ではないので、国の方にも問題点を示し考 えていただきたいと思っています。
- ・ 区分が低くするっていうことは、事業者にとっても収入が減り、サービスにも関わる重要な ことですので、今後検討をお願いします。

小谷障がい支援課長

- 障がい課長の小谷です。
- ・ 小泉委員からのご指摘ですが、区分を低く認定調査の方ですね。出ているというふうのは、 初めて伺いまして、実際にそういうことが起こっているということでしたら、本来必要なサ ービスというものが行き届かないという状態になるものかと思いますので、ちょっとその辺 については危惧するところです。
- ・ それから、スプリンクラーの設置につきまして、国の方も当初は経過措置期限の29年度末で、 スプリンクラーの整備補助を打ち切るって、言いましたが、大阪市の方で、区分の変更によって即付けないといけないグループホームもでてくるということを強く申したところ、国の 整備の所っていうのは30年度以降も引き続き継続されたところです。
- ・ あと、本市といたしましても、本市単独でやっております補助事業につきましても、今年度 からスプリンクラーの設置に対し、補助金の方の項目も新たに設けさせてもらったところで す。
- ・ 委員からのご指摘に十分にお答えしているということにはならないかと思いますけれど、本 市としても、できるところにつきましては、頑張っていきたいと思っているところです。

三田部会長

- ありがとうございました他いかがでしょうか。
- ・はい、芦田委員。

芦田委員

- ・ 地域生活支援センターすいすいの芦田です。
- ・ 16ページの入院中の精神障がい者の地域生活移行の目標。
- ・ 第3の在院期間1年以上の入院者数の削減目標を18%っていうところですけど、その前の1 も2もそうなんですが、3ヶ月でとか1年とか、1年以上とかっていう、こういう分け方で

す。

- ・ 今、国の方でも入院ロングステイを作らないということで、3ヶ月での退院、それから1年以内の退院というのを進めていこうというようなことは、これでいいかなと思うんですが、3の1年以上ということで取りまとめられて、目標値2262人を1945人ということでいけてますっていうことですけれども、この1年以上という中には、10年、20年、50年っていう。この間、新聞に載りましたが、そういう長期に入院されている方も含めてということで、ここの3のくくりになっているわけで、そんな中では亡くなられる方もいらっしゃるということで、非常にここがざっくりとした形でしか現れていないと、この中でやはり大阪市としては5年以上どうなのか、10年以上どうなのかというような、もう少し細かい数値の把握はしておいていただきたいと思います。
- ・ また、その中で少しでも早く退院に結びつける、地域移行に結びつけるっていうところの考え方をきっちりとしていかないと、入院ロングステイを作らないというところがそれではいけるけれど、本当に長期に入院している人たちへの手立てっていうのが、なかなか闇にされるような形になってはいけないなと思います。
- ・ それが一つと、39ページの第4期大阪市障がい福祉計画の実施状況について、指定相談支援の計画相談支援のところが大きくマイナスをということで出ています。
- ・ なかなか指定事業者が増えないっていうことは大阪市もよくわかっているところだと思うんですが、1人事業所が多い、1人で相談支援をされている中で、1人が倒れたら、それで終わりということで、一旦指定を取られても辞められる。急遽辞められるところも各所に出てきているということで、非常にそれで混乱が起こっているっていうのが状況です。増えないし、減っていくというようなところで、その原因は何なのかっていうそこらを本当に考えていただいて。
- ・ まず、入り口である計画相談をきっちりと。国では100%してくださいっていうことにはなっているのに、まだ大阪市は50%いくかいかないかだと思いますし、事業所の人数は1.9名ぐらいが平均になっているのかと思っています。
- ・ なかなか、進捗していかないという中でどんな施策があるのか、これを進まないのはどんな ふうに考え、どんなふうに手だてをたてていくかっていうところについては、一度アンケー トをしていただくかどうかして、早く手立てを立てないと。本当に障がい者の地域生活、地 域移行を含めてですけど、この入り口の部分でずいぶん遅れをとってしまうし、当事者が被 害を被るのではないかと思っております。
- よろしくお願いします。

三田部会長

何か答えをお願いします。

内田こころの健康センター精神保健医療担当課長

- ・ こころの健康センター精神保健医療担当課長の内田です。
- ・ 35ページ、目標値の在院期間1年以上のですね。削減目標18%ということでこれまでにもざっくりしすぎではないかと。
- ・ 36ページの目標値の算定ですね。在院期間1年以上の入院者数の削減目標18%ということで

この目標の立て方なり、そちらの表し方が、ざっくりはないかなというふうなご指摘でございました。

- ・ 確かにこれは府の調査に基づいて人数の方もあげさせていただいておりまして。数字上で一 応目標達成ということになっているところですが、この 1,964 名、それぞれの方の詳しい状 況というのは、現状では私どもの方としましても、把握もできてないようなところもありま して、本日頂戴しましたご意見を踏まえ、どのような形で一定、施策なりに結びつけていけ るのかというふうな検討をさせていただきたいと考えております。
- 以上です。

内村障がい福祉課長

- 引き続き障がい福祉課長内村です。
- ・ 2点目の計画相談支援で、1人事業所が多い。それも実は把握しております。
- ・ 確かに先日、相談支援関係の自立支援部会でも、同様に同じことをご意見いただいていると ころで、本当に原因が何なのか、本当に実際に調査をしていかないといけないのではないの かといったお声をいただいております。その辺りご意見をいただきながら、何か方策を考え ていかないといけないのかなと。
- ・ それと、原因の中には当然、報酬改定が今回あり、その報酬もこれから影響出てくるかなと 考えております。その意味でも、国に対しても、もっと計画相談 100%と言っておきながら、 そんな改定をしているかという状況があります。
- ・ 今、現在確かに芦田委員がおっしゃられたように、障がい者で約5割を若干切っておる。47% が計画相談されて、それ以外はセルフプラン。障がい児がようやく50を超えた程度の状況ですので、その状況の中で撤退されるっていうところも出てきます。
- ・ 我々としても、関係各種法人に相談支援ができないかなといった、まず何かご案内から始めるなり、当然、相談支援専門員の研修も重要になってきます。そこもなかなか定員があって入れないとか、いろんな状況がありますので、その辺り全体的に見て、またご意見いただきながら、方策を検討していきたいと思っております。
- 以上です。

三田部会長

· はい。ありがとうございました。

井上副部会長

- すいません。
- ・ 障連協の井上です。最初にお話があった数字だけここでという議論で、後で議論しますということ。
- ・ この会議っていうのは、出した計画を PDCA サイクルで定期的に点検して何が原因でどこに今度は重点を、目標達成のためのそういうためにこの会議が開かれて、そこで議論できるようなやっぱり資料を作っていただきたい。一つね。
- ・ 一つは、A 型事業所の問題と放課後デイサービス事業については、計画を作っていく段階で、 本当にこれでいいのかという議論もあったと思うんです。

- ・ A型事業者が突然倒産したりとか、結局失業してしまうというふうな、解雇をされるというふ うな状況が大阪市内で発生したわけで。そこについて、今回減ってないわけですよね。
- ・ その辺の指導状況で、適正化っていうか、そこはかなり支援室としてはどういう取り組みを されてどんなふうに達成をしているのかという報告であると。
- ・ 今回の報酬改定等でいきなり倒産というか、閉鎖事業所も出始めてるんですよ。全国的にも、 そういう状況等々で報酬改定があり、その影響か、具体的に計画推進のためにどういう影響 を与えてるのか、みたいなものの実態把握だとか。その中で市としてはどういう手だてを打 っていくのかっていうふうな提案をいただかないと、なんか PDCA になれへんやないかなとい うふうに思うんですが。
- ・ 何か皆さんの仕事って、数字を一生懸命集計することが仕事やと思っておられるとしたら、 それはもう大きな間違いで、例えば、この間、全国的にも大きな問題になっている。官公庁 の障がい者雇用率ですね、水増し問題大阪市はなかったのかなと気はするが。それも教えて いただきたいんです。
- ・ いきなり今度はそれを達成するために、来年度の試験で、そういうやります。としてしまう と、いろんな問題が起こってくる。
- ・ 大阪市なんかも、例えば、障がい者の雇用促進を進めていくための施策として、例えば、大 阪市のそういう各課でこういう形での障がい者雇用を促進してます。
- ・ こんなふうな就労条件の整備というものをやったうえで、障がい者雇用をやってますという ものを民間企業に示していくっていうこともなかったら、やっぱり民間企業の方は雇用促進 法で罰金払うというだけの話しでは進まない。しかも今回は官公庁で起きて、ものすごく失 落してるわけです。
- ・ 民間企業からしたら自分らだけにだけそういうことを強要しておいて、自分ところはええか げんなものやないか。なんか一般就労の問題なのか、もっと積極的に障がい者雇用というの は、こんなふう進んでいくし、大阪市ではこんな工夫をしていくみたいなものを民間企業に 紹介していく。そういうことがないと、この目標達成について、何が問題で何が必要なのか というふうなことをここで議論するような、ちょっとそういう視点で資料を、報告をしてい ただきたいなと。
- ・ 質問としては A 型水準を放課後の倒産とかそういう状況がないのかで、それと、もう一つは、 大阪市は、水増しがない。

内村障がい福祉課長

- ・ 障がい福祉課長内村です。
- ・ まず本市としての障がい者雇用の話ですけれど、これを職員採用しております、試験を受けていただく、今現在人事の方で、大阪市の職員の障がい者雇用の計画は例えば、その年に採用する、全体のうちの4%を障がい雇用枠として採用しているということです。
- ・ それと試験のときに、障がい者雇用の採用の試験の時に、1人1人手帳を置いていただき、手帳とお顔を拝見させていただいてというような、きっちりとした形で取り組んで進めており、 大阪市は障がい者雇用の率については正確な数字です。
- ・ ただ、一旦、市の職員として入れられて以降に手帳をとられた場合は、一人一人手帳を持っているかと、人権の問題もございますので、一定こういう調査を今してますよと、全員に投

げかけている。自己申告の形でさせていただいてるっていうのが状況です。それが一つと。

井上副部会長

- ・ そこはいいんですが、要するにどういう形で、障がい者雇用を促進していくために各課はどんなふうな工夫をして、障がい雇用をどんどん入れればいいというだけの話じゃない。そこのところをちゃんと、各課こういうふうな計画を持って、例えば知的障がい者だったら、こういう仕事がありますよとか、というふうなことの工夫もしながら雇用していくわけで、実際そういうことかあれば。
- ・ それをもっと今度は民間の方にこういう仕事の作りかたをすれば、障がい者雇用が進みます よっていうふうなものも積極的に打ち出していくのも市の役割だと思うし、そういうことで 連携しないと。福祉施設から一般就労が進まないないんじゃないかということを言っている んです。そういう照会とかもされているんですか。

内村障がい福祉課長

- ・ 要は我々の業務の中で、障がいのある方々の職域改革、こういうふうな表現がいいかと思います。
- ・ 当然各人事の方ではそれぞれヒアリングというのは毎年やっておりますので、その点も含め たなかで取り組まれております。
- ・ ただ、事務の場合でしたら、一般的な障がいのある方でも一般的な事務の中で、組み込んでいただいてますので、当然、車いすとか、そういったような必要な配慮、整備設備的な配慮は別にして、自分の中で組み込むなり、そのような形に今のところなっているところです。
- それを全体にしていけるほどのものなのかどうか、ちょっとそこ難しいですけど。

井上副部会長

・ 要はね、具体的に一般就労を進めていくために市としては何ができるのかっていうことも含めて具体的なそういう提案をしていただきたい。

内村障がい福祉課長

- ・ 大阪市で障がいのある方々の就職に向けた支援っていうのは、いろんな取り組みをやっております。そういった分を今後、民間企業で大阪市ではこういった取り組みしてますと、ホームページに載っていますが、それだけじゃわかりませんので、これから後の方に出てきますが、あいサポート企業の中でもありますので、その中で、資料として提供し、一つ手法と機会について、検討させていただきたいと思っております。
- それと、ちょっと放デイなりの事業所の方なんですけど。

小谷障がい支援課長

- ・ 障がい支援課長小谷です。
- ・ 就労継続支援 A 型と放課後デイサービスの事業所の数が増え続けているというところと、利 用者数も増えてるということで、第 5 期計画におきましても、目標数字としましては増えて いく形で計画盛り込ましてもらったところです。

- ・ 井上委員のおっしゃっております A 型の国の基準の改正とかで、もっとやめていくようなところが大阪市でも出てくるのかというふうなことが危惧しておりましたが、現状において、その部分でかなりの数が減ったというふうなことはないという状況になっているところです。
- ・ ただ、以前のような爆発的な伸びいうところは、30年度に入ってからは、事業所の数という のはちょっと鈍化しているような状況になっているところです。
- ・ 実地指導を行っていく中で、その辺の状況とか指導の部署とですね、私どもとの計画を策定 している部署とも連携しながら、委員ご指摘のあったとおり、どういうふうな状況になって いて、今後計画達成に向けてどういうふうなことを大阪市としてやっていくべきかという、 そういったところの分析を少し今後させていきたいと思っております。
- ・ それから放課後等デイサービスにつきましては、報酬改定がこの 30 年 4 月にあったところで、それを受け、今また国の方も、さらにそれまでの前年度の子供さん等利用状況に応じて報酬の区分とかも設定されました。
- ・ 改めてまた国の方からは、直近の利用者の状況に応じて、区分の選定をするっていうふうな 指示もきたところで、放課後等デイサービスの状況につきましては、今後分析が必要だとい う状況となっているところです。

三田部会長

- ありがとうございました。
- ・ すいません。ちょっとこのままだと今日話が終わりそうもないので、例えば何かさっきの精神科の1年以上もそうなんですけど、次の計画を立てるときに、地域移行が進まないっていうのは例えば10年以上の人は、病院では全然考えてないんじゃないかとか、そういうような実態をできるだけ把握しておいていただかないと計画を立てられなく、解決策を見い出せないっていうことです。
- なので、さっきの宿題は覚えてますので、また細かい数値の把握をお願いしたいと思います。
- ・ では、最後に時間があったらまた質問を受けたいと思いますけれども、議題の 2 に移らせて いただきます。
- ・ 大阪市障がい支援計画・第5期障がい福祉計画・第1期の障がい児福祉計画の策定及び次期 の計画策定に向けての取り組みということでお願いします。

内村障がい福祉課長

《資料2・3説明》

三田部会長

- ・はい。
- ただいまの資料 2・3 の説明について、関してご質問のほうお願いします。

酒井大介委員

- 酒井です。
- ・ 次期計画策定に向けて、これも取り組みを進めていくということで、資料 3 ですが、その計画策定に向けて、裏面には前回の基礎調査をやられて、それが基に前回の計画を策定された

と思いますが、今回次期の計画策定でも、同様な形でということだと思うんですけれども、 障がい者計画については、ご本人さんの基礎調査というのは大変重要だと思いますし、障が い福祉計画については、やはりご本人さん調査も必要ですけれども、福祉サービス事業所の 調査が大変重要であるというふうに私は認識をしております。

- ・ そういう中では、この前回から言うと障がい福祉サービス事業者等調査票というものが該当 すると思うんですけれども、私が目をとうしますと、ややざっくりしてるような設問になっ ているかなと思います。例えば、今計画上で、低調なのが計画相談とか、そういう相談関連 だと思うんですけれども、そういう低調なところに関してはもう少し詳細な分析の取れる、 調査票にしていただきたいなと。
- ・ よく相談計画相談の話をすると、報酬が低いということで国に要望するという回答が返って くるんですけど。
- ・ それだけではなくて、実際運営コストが、どのようなものなのかとか、あるいはセルフプランが多いと言われてますが、これは事業者じゃなくて、各区に聞いていかないといけない把握できないことですけども、セルフプランの中身についても、しっかり分析し、要はもうちょっとこう、エビデンスをもって、次期計画策定にあたっていきたいなと思ってますので、お願いします。

三田部会長

- ・ ご意見ということでよろしいですか。はい、ありがとうございます他の方いかがでしょうか。
- ・はい。

木村委員

- ・ 大阪府精神障害者家族会連合会の木村と申します。
- ・ 資料 2 の裏の方で、6 の障がい福祉計画・障がい児福祉計画の中の 2 のところに精神障がい にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということをなっています。
- ・ 前のときは、これを作るためにたった3年間のその準備期間を設けているみたいなところがありましたけど、精神障がい者の家族としたらもっと早くしてほしいというのがありますし、ここで見ましたら、入院患者を減少することが最大の目的になってるみたいに感じられてしまうんですけれども、今までの市のいろんなアンケート調査や中身を見ましても、約半数近くが自宅にいるんです。何もしないで、どこにも行かず、自宅にいるという。障がい者が多いですし、その中ではもう家族がとても疲弊しておりますから、その意味で、この地域包括ケアシステムね。
- ・ できましたらもっと地域の中で、障がい者当事者と家族も含めたケアができるじゃないかな というふうに期待をしているんですけれども、今のアクトとかね。そういういわゆる地域で の精神障がい者をみるというところが本当に少なくなっていますから。
- ・ あの、去年の12月に寝屋川で痛ましい事件が起きましたけれども、まもなく1年に立とうとしてますが、あの事件を受けて、市としてあの事件をどんなふうにとらえているのかなっていうのが私自身の中にあります。前の会議のときに、もう終わりがけに言ったから、何を答えていただけなかったんですが、やっぱりまだまだ精神障がい者を隠しておくっていうのが実情だと思います。

- ・ あの事件と寝屋川の事件とその後、三田市の事件が起きて、家族会の方にもマスコミの方からいろいろ取材がありまして、その中で。
- ・ 私もちょっと自分の顔と名前を出しながら実名を出しながら報道に応じましたけれども、家族と言ってもまだまだそこまでする人本当にいないんです。家族会の役員をやっているからと言って、家族が自分の実名。顔が出だしてっていうのは本当に少ないと思います。それほどの精神障がい者、やっぱり障がいを隠しておくっていうのが実情です。
- ・ だから、本当に、今この大阪市内の中でも、家の中に隠してひっそりと暮らしている方が非常に多いというふうに思いますし、大家連の電話相談の中でも、家族の方が、当事者がなかなか医療機関に関わってくれないで、家で暴れたり、大声をだしたり、いろいろするからもう泣きながらどうしたらいいでしょうって掛かってきます。
- ・ そういう人たちが相談する場所を知らないっていうのもありますし、だから、そういうときに地域の中で見られたって、こういうすぐに本当はアウトリスとかアクトとか、そういうところを要望したいんですけれども、そこにまた行くまでの期間の中で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムというところを医療機関が入って作るっていうことですので、本当にもっと真剣に入院患者がやっぱり地域に入ってくるというのはすごくいいことですし、ここを反対するつもりはありませんけれども、今現在、地域の中で、家族と一緒に、ひっそりと生活していた精神障がい者の半数近くが自宅でどこにも外出できずにいるという、そういうところをどうみているのかっていうところも含めてお伺いしたいなというふうに思います。

三田部会長

· 壮大な御質問ですけれども、手短にお願いします。

内田こころの健康センター精神保健医療担当課長

- 精神保健医療担当課長の内田です。
- ・ 今いただきました件ですが、一つは、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築の部分で、保健医療福祉関係者による協議の場ですが、これについては、今準備の方を進めておるところです。
- ・ あと、入院と言うより、ご自宅で非常に困られているというふうなお話ですが、私どもとしましては、市民の皆様方の病気に対する偏見等を取り除いていき、ご理解いただくといったところで、講演会等も地域での普及啓発活動、進めているところで、あと地域で相談できないというふうなお話ですが、一応保健福祉センターの方に精神保健福祉相談員の方も設置しまして、随時相談に応じる様な、形にはしておりますので、その点も含め広く市民の皆様方に、知っていていただけるよう、周知の方進めたいと考えております。
- 以上です。

三田部会長

ちょっと木村さんも納得しないだろうと思いますけれども、だけど実態がこうだからどうしてっていいかって話をしたんですよね。きっと。

木村委員

- すいません。
- ・ 今年、大阪自身北部地震の後、ウチの電話相談の中で当事者から、結構最近多いですね。当 事者があの地震がもう一回きたらどうしようっていう、自分でも怖くて怖くて仕方ないんだ から1人で生活している人はなおさら。
- ・ 行政の方に電話相談したら、それは高齢者の負担は介護援助しますけれども、精神障がいは 自助努力ですっていわれたって。これどういうこと思ったんですけど。あれだけの地震がき たら、いわゆる普通の人でもやっぱり怖いですよね。次きたらどうしようって。なおさら、 精神障がい者が1人で生活しているときに、次こういうのがきたら、どうしよう、不安で不 安でたまらなくて、あちこち電話掛けまくって。行政の方から、そんな自助努力となんてっ て言われたら本当にどうなるのかなって。最近ウチの電話相談に家族の電話相談なのに当事 者が結構多いです。
- ・ そんな意味では、当事者もみんなも日常、家で生活、自宅で、1人でいたりしたら、誰かと話をしたいとか、今自分のこの気持ちをどっかにうち明けたい言いたいっていうと、やはりあちこち掛けまわったあげくに、うちの家族会の電話相談で入ってくるんですけど、そこでしばらく話をすると落ち着いたと言うことで電話を切るんですけどね。ただそういう障がい者に対するやっぱり相談ケアする場所がないっていうのも、一番大きな問題じゃないかなと思います。すいません話それました。

三田部会長

- はい。ありがとうございました。
- ただ、この地域包括ケアシステム何とか国が打ち出したんですけれど、なかなか期待通りになんていっていいかわからないんですけど。
- ・多分ね、言葉でいろんなことを期待されている。
- それだけ限らず、いろんなところで居場所や相談の場所がないということも、同時に考えていく必要があるのかなと思っております。

井上副部会長

・ 次の計画に向けた実態調査を、基礎調査ってわかるんですが、同じような調査ばっかりして、 具体的に計画で数字に対して付け加えるのって、意味がない。例えば、地域包括ケアってい うのを考えて、みなさんのニーズはどうですかっていう重点を絞ったような調査だったら意 味があるんですが、そのへんはどういった基礎調査を考えてるんですか。また、ワーキング って言うんですか。

内村障がい福祉課長

- ・ 障がい福祉課長、内村です。
- ・ 確かにその時代時代のニーズにあった計画を立てるための調査が必要だと思います。そのあ たりワーキングを立ちあげてご意見をお聞きするんですけど、例えば、地域包括ケア重点を 置いたとき、調査を受ける方が地域包括ケア自体わかってない中での質問というのはまたこ れも難しい。

・ そのあたりをワーキングの中でいろいろご意見をいただきながら、新しい項目を入れるなり、 質問項目が整理はされてるがあまりにも多すぎて、そのあたりをご意見いただきながらも整 理して作っていきたいと思っております。

三田部会長

- はい、よろしいでしょうか。
- ・ ちょっとその他の方のグループホームでちょっとじっくり時間をとって話し合いたいなと思っているんですけれども。

福田委員

- お願いです。大阪自閉スペクトラム症協会の福田です。
- ・ この障がい者支援計画の内容にやはり防災、災害、安全安心で、第5章に書かれてるんですが、やはり避難支援プランとかそういう言葉では、一般の方がこれをぱっと見られても分かる人はとわかるはずだと思うんですけど、やはり優しい言葉で防災とか、防犯とかそういうところに支援をさせていただきたいということの内容をちょっといただくことも大事じゃないんでしょうか。
- ・ 私は、それは皆さんの意見で、いいのかわからないんですけれども、その辺のところが見守りのとこらへんとかを、私達自分の地域でやってる役員としては、これを見ただけではもうだいたいやってはるんだなって思って何も感じ取ってもらえないところもありますし、見守りワーク分の判定がされたのだったら、だいたい重い方しか見られないので、軽い方の障がいの方は、先ほどおっしゃったように自力で自分自身で見守ってくださいっていうのが本当なので、私たちが見守ってあげようと思ってもなかなか見守れないっていうところもありますので、せっかく大阪市があいサポート運動も書かれているんであれば、そういうとこら辺もちょっとこの辺に書かれてることも必要じゃないでしょうか。
- よろしくお願いいたします。

三田部会長

- ・ 要望としてね。次の計画でそのように皆さん心掛けたいと思います。
- ありがとうございました。すいませんちょっと先に進めさせていただきます。
- ・ まだ資料4が残っておりまして、議題の3についてご説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

· 《資料3説明》

三田部会長

- ・はい。
- ・ という説明がありましたが、Cを付けるのは勇気が要るだろうと思うのですけれども、同じようなことを考えているような感じですが、せっかく事務局としてはですね。一応具体的に見えるような感じで書いてみたという感じですけどご意見は。

井上副部会長

- ・ そのお気持ちはわかります。担当課としてね C をつけるような担当かあるんですか。
- ・ そういうことを何か評価基準にしてしまうと、極めて機械的でね。逆に取り組んでどういう 実績があって、課題は何かっていうふうなものをちゃんと、提案しなさいというふうな方が 何か評価基準で、市長さんはこういうの好きやけども、あんたとこの課はあかんでみたいな ことになったら一緒にやっている意味がない。
- ・ あんまり ABC とかいうちゃいますか。むしろ成果を何で課題は何かっていうのをちゃんとで もらったら、議論しやすい。

小泉委員

- 大阪市手をつなぐ育成会小泉です。
- 市内に限らず学校から障がい者理解を深めるキャラバンの要請をいただき活動しています。
- ・ 小学校低学年のうちから、具体的に体験をしたりとか、実際に見たり聞いたりなどの体験に より、障がい者理解が進んでいけばと願っています。
- ・ また、大阪市の職員の方からも協力していただいて、啓発活動等に取組んでいけたらと思います。
- ・ 12月3日の障がい者キャラバンには、3障がいが協力し、発信していけるような活動が望ましいと思います。
- 以上です。

三田部会長

- ・ということに評価について井上さんの一声で皆さん良いっていう感じですか。
- はい。ありがとうございました資料は作っていただきまして。
- ・ そうしましたら、議題は3つ終わったということで、その他の報告事項に移りたいと思いま す。
- ・ 障がい者グループホームの設置促進に向けた取り組みについてということで、話題にも随分 上がっているんですけど、いろいろ考えていただいたようですのでご説明をお願いします。

小谷障がい支援課長

· 《資料5説明》

三田部会長

- ・はい。
- ・ ありがとうございます皆さんから率直なご意見をいろいろいただきたいと思いますがいかが でしょうか。

三田委員

- 重症心身障害児・者を支える会の三田です。
- ・ グループホームに関しまして、現在、親御さん自身が介護が必要になっている方も含めて、 ご本人の介護が難しいという状況の方が、これからどのように暮らしていくのかというとこ

ろが、私どもの会の一番の関心事です。

- ・ 特に今回の促進に向けた取り組みについては、例えば啓発とか促進していくということでありますけれども、現在グループホームが非常に抱えている課題の中で、例えば人材確保の難しさであったりとか、物件であったり、先ほどの話でもあったように、例えば、スプリンクラーであったり、設備等の拡充について難しい状況に今現在直面しているところでもあります。
- ・ 新規にグループホームを新しく作っていくというところについては、例えば、介護度の高さ、 あるいは障がいの特性によって、広いスペースや設備等が必要な方にとっての問題がありま す。
- ・ しかも、その人材確保と関連して、設備が不十分な中で介護等に関わっているスタッフの負担度が高くなり、夜間・深夜に対応しなければならない形の支援をするスタッフについて、より確保が難しいということが背景にある中で、これから本当に重度の方の暮らしの場が増えていくのかというところを非常に懸念しているところです。
- ・ 具体的な目標のため、計画については示されておられるところだと思いますけれども、実際 それを具体的に進めていくための施策について、本当に進め、示していかなければ、促進と いうか、増えていかないと思います。ここで言うところの、対象法人も含めてですが、範囲 拡大というところで、例えば、株式会社も含めていろんなところの事業者が参入してくると いうこと自体をいけないと思っているわけではありませんけれども、暮らしの場に参入して、 それで難しいから、人材確保ができないからといって撤退していかれるようなことであれば 非常に不安があり、暮らしを続けていけません。
- ・ 障がいが重ければ重いほど、それが非常に心配であるという状況があります。施策として、 一方で施設等からの地域移行というふうなことを進めながら、果たしてその地域で暮らして いける受け皿というのを本当に確保できていけるのかということを考えると非常に不安を感 じているというところですので、ぜひ具体策をお示しいただけるような形で進めていただき たいと考えております。

三田部会長

- ・ ホームページで不安な材料とかやっちゃったらえらいことになるので、とにかくこれはこれ で啓発しながら施策の方でもちゃんと手を打って課題を整理しながらということでよろしい ですかね。
- はい、芦田さん。

地域生活支援センターすいすいの芦田です。

- ・ 8 月に既存の大阪市内のグループホームで、マンションでグループホームを展開しているところが、住み続けられていたのに途中で、撤退をということで、管理組合の方から裁判になったということですが、非常にこれも入り口が今難しさっていう、いろいろ提言いただいたんですが、グループホームとして活動しながら途中でこういう撤退をグループホームで事業をしてもらったら困る。
- ・ グループホームは住まいなんだからっていうようなことが出てきて、本当に今この啓発の文 書は、これからっていうところの文書ではありますが、実際グループホームの問題というの

は住み続けていながらこういう撤去を迫られる退去を迫られているようなことが起こってきている。非常に問題が複雑化してきていると思います。

- ・ こういうときにやっぱりホームページに記載していただくっていうのも、大阪市が全面に出て取り組みますよという体制をとっていただいてると思いますが、こういう問題が起こってきたときに、これは民間民間の問題でしょっていうのが、よく他の市町村でもあった問題なんですけれど。
- ・ やっぱり大阪市が全面に出てきてもらって、これは障がい者差別なんだと、グループホーム は住まいなんだというようなことを。この場合だったら管理組合にきっちりと言っていただ いて、裁判になってますから、そこに一緒に行こうかって言ってもらわないと、本当に民民 の問題だからというふうになってしまうと、グループホームというのは進まない。
- ・ やろうと思ってたところも結局こんな問題が途中起こってだったらやめようっていうふうに なってしまうっていうところがあって、そこをどう大阪市が一緒になって取り組んでくれる というところを示していただければ、何かこういう問題があってもやっていけるんだと思え ます。
- ・ そこも非常に大切なのところだと思うので、どんなふうに考えているのか、教えていただき たいなと、これがグループホームの促進の方になっていくかなというふうには思ってます。

三田部会長

- ・ 一応評価施設決意のほどはちゃんと持ってるのかってことですね。
- ちょっとお答えするってことで、その前に亀甲委員お願いします。

亀甲委員

- 亀甲ですよろしくお願いいたします。
- ・ 昨年も、高齢者問題ということで、視覚障がい者の高齢化ということで、本来だったら盲養護老人ホームを作ってほしいというような方向でお話をさせていただいたと思ってますが、視覚障がい者の中で、最近やはり私たちの周りでも孤独死があるとかいうふうな中、本当に何らかの形で集団生活をしていく場をどう作っていくかということが今、大きな話題にもなっております。
- ・ そういう意味ではグループホームが今回こういう形で方向性を示していただいた。
- ・ 一方では、市民への啓発、今日昨日あたりのいろんな朝の番組なんかでも、東京でね、児童 相談所がかなり拒否されているような住民から。
- ・ そういう話題も出ておりますので、もう一歩間違えば本当に拒否されかねない状況というのも一つある中、大阪市として積極的に啓蒙していただくということと、それから今後、我々のところでもグループホームについて、期待も大きく広がりつつありますのでぜひそういうところでの相談にも、ぜひ持っていただきたいなというふうに思っております。
- ・ 大阪市の対応については期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

三田部会長

高評価って感じですね。

酒井大介委員

- ・ グループホームを設置に向けては、先ほどからあります支援の問題、ハードの問題、それから住民の理解の問題もいろいろ多分いろんな要素があって、それぞれでアプローチしていくべきだと思うんですけども、その住民の理解の問題に関して、このような取り組みを進めるということは非常に賛成なんですけれども、もう少し踏み込んで、例えば、やっぱり高齢者の方なんて、ホームページは見ませんから。
- ・ 区役所の皆さん、区の担当者レベルで、例えば連合長会へ説明に行くとか、そういうことも 含めて、啓発活動ではぜひやってほしいなと思います。

井上副部会長

- この対応してもらうとありがたいんですが。もっと障がいとしては、住まいの場なんだということについて、厚生労働省の方と調整をしてもらって。
- ・ そういう位置づけ、国交省の方では寄宿舎と言っているし、消防署は、あれは商売だから、 スプリンクラー設置は義務なんだということを言ってる。住まいの場でいう発想、他の行政 機関は理解してないんです。
- ・ だから、今回のようにスプリクラーの問題が起こってわけで。これはこれでやってもらった らいいので、根拠を言われて裁判を起こすときに向こうは、あれは寄宿舎なのに住宅に設置 されるのはけしからんってわけで裁判を起こされる。
- ・ 今回の分だってあれは商売。いわゆる営業だから、マンションから勝手に営業でそんなもん 使ったらあかんと。民泊法を違法するじゃないかと。それで、管理組合が撤去を求めてきた という。
- ・ 住まいの場でなく商売だっていうふうな理由づけでもって、訴訟まで起こされている。住まいの場と言っているのは障がい福祉だけで、他は全くそうでない状況の中で、これを出して、 宣伝してもらったらいいんだけど、もう一方でやっぱり調整をしてもらわないと。
- ・ いろんな反対の理由にされてる部分がいっぱいあって、そこは全然クリアされてないと、厚 労省にもしっかりと要請をしていただくということと並行しないと。
- ・ 厚生労働省などに世話人の休憩時間問題で、いろいろ言われてないとかなんかもうちょっと ね。
- ・ 障がい福祉として、ちゃんと制度として住まいなんだということを確立できるような働きかけは、ぜひしていただきたいと思う。

小谷障がい支援課長

- 障がい支援課長の小谷です。
- ・ まずその民間の方に今裁判で係争中だという件につきまして、大阪市としてどちらの方の意 見をするかといったところはコメントするっていうのは難しいことだと考えております。
- ・ ただ、大阪市障がい施策部としましては、冒頭部長からもご説明ありましたように、まだまだ市民の方との理解というのが得られずにグループホームの設置が進んでいかないというふうな状況もあります。そのため、今般改めてこうした啓発っていうふうなページを作っていきたいと考えておるところです。
- それから、先ほど三田委員からありました、今後のグループホームへの支援についてですが、

それについては、平成30年度は整備補助という形で充実をさせてもらってたところで、引き続き、重度の方への支援であるとか、実際に運営されているグループホームでの課題っていうふうなものが何があるかっていうところを実際にグループホームの運営をされてるところに聞き取りを行うなどしたうえで、さらに大阪市として施策の充実というところに反映していくっていうところを考えていきたいと思っているところです。

井上副部会長

・ 違う。国への要望等はしてもらえないのか

小谷障がい福祉課長

- ・ 井上委員のおっしゃるところはまさしく制度上ですね。所管するところで取り扱いが違うというふうな事実が明らかになっているところです。
- ・ 厚労省の見解といたしましては、法律上は障がい福祉サービスの事業という位置づけにはなっておりますけど、グループホームは、障がいの方に住まいの場として、当然地域の方々の協力も入れながら設置していくっていうことを申しております。また、関係部署とも連携しながら、そうした国への要望につきましても検討してまいりたいと考えております。
- 以上です。

中島障がい者施策部長

- ・ 井上委員のおっしゃるとおりで、やはり我々が自治体として、当然住まいやといいますが、 国のいろんな制度の中の狭間でみんな動いてますから、そこはちゃんと言っていただかない とできない部分もあります。
- ・ 裁判のポイントなのでなかなかできませんけど、この結果がどうなのかこちらもすごく施策 に影響してくるものと思っており、非常に危惧しているところです。国の方にもこういう事 情があって、グループホームって住まいの場をもう少し関係省庁の中で、意思統一して欲し いところです。或いは全国民、我々は市民に対する啓発をお互いしていきながら、差別解消 法の話もありますが、やはり住まいの場を奪われちゃうとこれを差別ですので、そういう視 点立って扱って使ってほしいという。改めて国の方に言いに行きたいと思っております。

三田部会長

- ・ ありがとうございました。結構大きな話題になるじゃないかと思います。
- ・ 大阪市を打って出るという決断をされたということで、これは市民啓発だけじゃなくってその働く人とかあるいは地域移行をしていただきたい施設なんかでも、理解がグループホームについてはバラバラだなと思っているので、シンプルでいいのでメッセージを送るようなホームページになったらなと。また個別で委員の方にはご協力いただくことなるかもしれませんが、私なんか動画なんか入れたらいいと思っています。
- 5分過ぎてしまいました。あと3つほどその他があるんですけどどうしますか。

山本障がい福祉課長代理

《資料6~8説明》

三田部会長

・ すいません本当に私の司会が申し訳ないです。時間を逃してしまいましたけれども、以上で 事務局にお返ししたいと思います。

内村障がい福祉課長

- 内村です。
- ・ 皆様には長時間にわたり、ご熱心にご審議いただきありがとうございます。
- ・ 委員の皆様方にまた本年度の年度末2月頃、本分科会を開催させていただき、基礎調査等の 書議題についてご議論いただきたいと存じております。
- ・引き続き、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 本日はありがとうございました。

司会

- ・ それでは、これをもちまして平成30年度第1回障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・ 推進部会を閉会させていただきます。
- ・ 皆様本日は誠にありがとうございました。